



発行 新潟県

第 47 号

令和6年6月21日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 732 クリーニング業法による研修及び講習の指定（生活衛生課）
- 733 特定計量器定期検査の実施（計量検定所）
- 734 令和6年度地籍調査事業計画の変更（農村環境課）
- 735 公共測量の終了通知（監理課）
- 736 公共測量の実施通知（監理課）
- 737 公共測量の実施通知（監理課）
- 738 公共測量の終了通知（監理課）
- 739 道路の区域変更（道路管理課）
- 740 道路の供用開始（道路管理課）
- 741 道路の区域変更（道路管理課）
- 742 都市計画の図書の写しの縦覧（都市政策課）

公 告

- 家畜人工授精に関する講習会の開催（畜産課）
- 家畜人工授精に関する講習会修業試験の実施（畜産課）
- 一般競争入札の実施（出納局会計検査課）

病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 新潟県立中央病院院内保育施設運営業務委託に係る公募型プロポーザル提案者の募集（病院局経営企画課）

監査委員公表

- 監査結果公表（監査委員事務局）



◎新潟県告示第732号

クリーニング業法（昭和25年法律第207号）第8条の2第1項の規定による研修及び同法第8条の3の規定による講習を次のとおり指定する。

令和6年6月21日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 研修及び講習の主催者
 - 東京都港区新橋6丁目8番2号
 - 公益財団法人 全国生活衛生営業指導センター（理事長 大森 利夫）
- 2 会場の運営及び設営の窓口となる団体
 - (1) 名称
 - 公益財団法人 新潟県生活衛生営業指導センター
 - (2) 所在地

新潟市中央区東大畑通1番町490-13

3 研修及び講習の種類及び日程、科目等

(1) 第1型研修及び講習

ア 開催年月日、開催地及び受講対象

	開催年月日	開催地	受講対象
研 修	令和6年9月26日(木)	三条市	クリーニング所の業務に従事するクリーニング師
	令和6年10月2日(水)	上越市	
	令和6年10月22日(火)	長岡市	
	令和6年10月30日(水)	新潟市	
講 習	令和6年9月26日(木)	三条市	クリーニング所の業務に従事する者
	令和6年10月2日(水)	上越市	
	令和6年10月23日(水)	長岡市	
	令和6年10月31日(木)	新潟市	

イ 研修及び講習科目

- ・ 衛生法規及び公衆衛生(1時間)
- ・ 洗濯物の受取、保管及び引渡し(1時間)
- ・ 洗濯物の処理(1時間)
- ・ 繊維及び繊維製品(1時間)
- ・ レポート

ただし、前回受講より3年以内に受講する者については、一部を省略することができること。

(2) 第2型研修及び講習

ア 受付期間、レポート提出締切年月日及び受講対象

	受付期間	レポート提出締切年月日	受講対象
研 修	令和6年8月14日(水) ～令和6年11月29日(金)	令和6年12月27日(金)	クリーニング所の業務に従事するクリーニング師であって、へき地、離島及び遠隔地に居住する者、その他県知事が適当と認める者
講 習	令和6年8月14日(水) ～令和6年11月29日(金)	令和6年12月27日(金)	クリーニング所の業務に従事する者であって、へき地、離島及び遠隔地に居住する者、その他県知事が適当と認める者

イ 研修及び講習科目

- ・ 衛生法規及び公衆衛生
- ・ 洗濯物の受取、保管及び引渡し
- ・ 洗濯物の処理
- ・ 繊維及び繊維製品

4 受講料

(1) 研修

1人 5,000円

(2) 講習

1人 4,500円

◎新潟県告示第733号

計量法(平成4年法律第51号)第19条第1項の規定により、加茂市の特定計量器定期検査を次のとおり実施する。

令和6年6月21日

新潟県知事 花角 英世

1 検査の対象となる特定計量器

計量法施行令(平成5年政令第329号)第10条第1項第1号に規定する特定計量器

2 定期検査を行う期日、場所及び区域

検査日時		検査場所	検査区域等
7月22日(月) 7月23日(火) 7月24日(水) 7月25日(木) 7月26日(金) 7月29日(月)	午前10時から正午まで 午後1時から3時30分まで	加茂市役所(レストラン棟)	加茂市全域
7月30日から令和7年3月14日まで。ただし、土・日曜日及び祝日並びに12月30日、同月31日、令和7年1月2日及び同月3日を除く。	午前9時30分から正午まで 午後1時から3時30分まで	新潟県計量検定所	上記の未受検者
		特定計量器の所在の場所	特定計量器検定検査規則(平成5年通商産業省令第70号)第39条第1項に規定する特定計量器

3 実施機関

新潟県指定定期検査機関 一般社団法人新潟県計量協会

◎新潟県告示第734号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第6条の3第2項の規定により、令和6年度地籍調査事業計画(令和6年5月21日告示第634号)を次のとおり変更する。

令和6年6月21日

新潟県知事 花角 英世

調査を行う者の名称	調査区域	調査期間
柏崎市	柏崎市の第1計画区・第2-1計画区・第2-2計画区及び第3-1計画区	令和7年3月31日まで
新発田市	新発田市の第7-1計画区	〃
小千谷市	小千谷市の第33計画区・第34計画区及び第35計画区	〃
十日町市	十日町市の八箇第1計画区・八箇第2計画区・松代第3計画区及び松代第4計画区	〃
見附市	見附市の第10計画区	〃
村上市	村上市の神林第35計画区及び朝日第37計画区	〃
燕市	燕市の第45計画区	〃
糸魚川市	糸魚川市の第28-1計画区・第31-2計画区・第28-2計画区及び第31-1計画区	〃

妙高市	妙高市の第1-2計画区及び第1-3-1計画区	〃
阿賀野市	阿賀野市の第42計画区・第43計画区・第44計画区及び第45計画区	〃
魚沼市	魚沼市の第11計画区・第17-2計画区・第17-3計画区・第23計画区・第43計画区・第46計画区・第48-1-1計画区・第58-1計画区及び第58-2計画区	〃
南魚沼市	南魚沼市の第12-2計画区・第12-3計画区・第13計画区及び第14計画区	〃
弥彦村	弥彦村の第44計画区及び第45計画区	〃
阿賀町	阿賀町の第11計画区・第12計画区及び第13-1計画区	〃
出雲崎町	出雲崎町の第9-1計画区・第9-2計画区及び第10計画区	〃
湯沢町	湯沢町の第2020-2計画区・2020-3計画区・2020-4計画区・2024-1計画区及び2024-2計画区	〃
刈羽村	刈羽村の第16-2計画区・第16-3計画区・第16-4計画区・第16-5計画区・第17-1計画区・第17-2計画区・第17-3計画区・第18-1計画区・第18-2計画区及び第19-1計画区	〃
湯之谷地域 森林組合	魚沼市の湯森林第1-1計画区・湯森林第2-1計画区・湯森林第2-2計画区・湯森林第3-1計画区・湯森林第3-2-1計画区及び湯森林第3-2-2計画区	〃

◎新潟県告示第735号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、新潟県佐渡地域振興局長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年6月21日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（経営体育成基盤整備事業・離島 羽茂沖地区
東沖パイプライン（市道脇）用地測量）
- 2 作業期間 令和5年10月10日から令和6年5月31日まで
- 3 作業地域 新潟県佐渡市羽茂大石 地内

◎新潟県告示第736号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新潟県長岡地域振興

局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年6月21日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量（県営地すべり対策事業 長岡・小千谷二期地区（神妙野区域）
用地測量）
- 2 作業期間 令和6年5月28日から令和6年9月4日まで
- 3 作業地域 長岡市吹谷 地内

◎新潟県告示第737号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局北陸技術事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年6月21日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量（車載写真レーザ測量）
- 2 作業期間 令和6年6月4日から令和7年2月21日まで
- 3 作業地域 北陸地方整備局 管内
（羽越河川国道事務所、高田河川国道事務所、新潟国道事務所 管内）

◎新潟県告示第738号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省北陸地方整備局北陸技術事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年6月21日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量（車載写真レーザ測量）
- 2 作業期間 令和5年7月18日から令和6年2月29日まで
- 3 作業地域 北陸地方整備局 管内
（新潟国道事務所、長岡国道事務所、羽越河川国道事務所 管内）

◎新潟県告示第739号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新潟地域振興局津川地区振興事務所用地・行政課において縦覧に供する。

令和6年6月21日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 柴倉津川線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
東蒲原郡阿賀町七名字第乙3304番8から	新	8.4～20.1メートル	226.5メートル
同郡同町七名字石神乙1753番1まで	旧	8.4～14.4メートル	226.5メートル

◎新潟県告示第740号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新潟地域振興局津川地区振興事務所用地・行政課において縦覧に供する。

令和6年6月21日

新潟県知事 花角 英世

- 1 路線名 県道 柴倉津川線
- 2 供用開始の区間
東蒲原郡阿賀町七名字峯乙3304番8から同郡同町七名字石神乙1753番1まで
- 3 供用開始の期日 令和6年6月21日

◎新潟県告示第741号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県三条地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和6年6月21日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 403号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
南蒲原郡田上町大字羽生田字道下丙621番5から 同郡同町大字羽生田字屋敷付乙600番まで	新	7.7～16.2メートル	138.6メートル
	旧	7.7～16.2メートル	138.6メートル

備考 路線の重用
一部区間県道村松田上線と重用

◎新潟県告示第742号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、都市計画の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

令和6年6月21日

新潟県知事 花角 英世

- 1 変更に係わる都市計画の種類
種類 胎内都市計画用途地域（胎内市決定）
- 2 縦覧の場所
新潟県土木部都市局都市政策課

公 告

家畜人工授精に関する講習会の開催について（公告）

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第16条第2項の規定により、家畜人工授精に関する講習会を次のとおり開催する。

令和6年6月21日

新潟県知事 花角 英世

- 1 期間
令和6年8月19日（月）から9月11日（水）まで
- 2 場所
新潟市西蒲区巻甲12021 新潟県農業大学校
- 3 対象となる家畜の種類
牛
- 4 受講手続

新潟県家畜人工授精師養成講習会規程（昭和28年新潟県告示第1155号）第6条の規定による受講願に履歴書を添え、7月23日（火）まで（必着）に所轄の家畜保健衛生所へ提出すること。

5 受講募集人数

15人程度（受講希望者が募集人員を超過した場合は選考により受講者を決定する。）

6 受講資格

家畜人工授精師の免許を受けようとする者で、家畜改良増殖法第17条の規定に該当しない者

7 受講経費

テキスト等教材費 35,000円程度

8 問合せ先

新潟県農林水産部畜産課	025-280-5308
新潟県中央家畜保健衛生所	0256-88-3141
新潟県中央家畜保健衛生所佐渡支所	0259-63-2676
新潟県下越家畜保健衛生所	0254-22-3067
新潟県中越家畜保健衛生所	025-794-2121
新潟県上越家畜保健衛生所	025-526-9441

家畜人工授精に関する講習会修業試験の実施について（公告）

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第16条第2項の規定による令和6年度家畜人工授精講習会修了者への修業試験を次のとおり実施する。

令和6年6月21日

新潟県知事 花角 英世

1 期間

令和6年9月12日（木）及び13日（金）

2 場所

新潟市西蒲区巻甲12021 新潟県農業大学校

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次世代自動車の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものである。

令和6年6月21日

新潟県知事 花角 英世

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

ア プラグインハイブリッド自動車 5台

イ 電気自動車（軽乗用車） 8台

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

入札説明書による。

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額から、使用済自動車の再資源化に関する法律（平成14年法律第87号）によるリサイクル料金等（以下「リサイクル料金等」という。）を除いた金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「車両価格」という。）に、リサイクル料金等、自賠責保険料及び自動車重量税を加算した額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった車両価格の110分の100に相当する金額にリサイクル料金等を加算した金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 新潟県物品等入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (3) 指名停止期間中の者でないこと。
- (4) 応札物品が本調達物品の仕様に適合することが確認できた者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県出納局会計検査課調達契約係

電話番号 025-280-5490

Eメール ngt190030@pref.niigata.lg.jp

- (2) 入札説明書の交付等

入札説明書の交付は、本公告の日から上記(1)の場所で行うほか、新潟県入札情報サービスで公開する。

- (3) 入札書の提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者で、本公告に示した競争参加資格を有すると契約担当者が判断した者にあつては、下記(4)の入札書の受領期限までに封印した入札書を上記(1)に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

- (4) 入札書の受領期限

令和6年7月24日（水） 午後5時

- (5) 開札の日時及び場所

令和6年7月25日（木） 午後1時30分

新潟県庁出納局会計検査課入札室

4 その他

- (1) 契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「規則」という。）第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

資格者名簿に登載されていない者で、本調達物品の入札への参加を希望する者は、新潟県物品等入札参加資格審査申請書を令和6年6月28日（金）午後5時までに、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

- (5) 入札者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書等を令和6年7月12日（金）午後5時までに、本公告に示した競争参加資格を証明する書類を添付して、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (6) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- (7) 落札者の決定方法

規則第54条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) 契約書作成の要否

要

- (9) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県）へ通報報告を行うこと。

(10) 苦情申立て

本件調達手続において、参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、政府調達に関する苦情の処理手続（平成11年新潟県告示第1221号）により、苦情の原因となった事実を知り、又は合理的に知り得たときから10日以内に新潟県政府調達苦情検討委員会に対して苦情を申し立てることができる。

なお、政府調達協定に関する苦情の申立てがあり、新潟県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがある。

(11) その他

詳細は入札説明書による。

5 一連の調達契約に関する事項

(1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

ア 名称及び数量

電気自動車（軽バンタイプ） 1台

イ 予定時期

令和6年8月中旬頃（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。）

(2) この契約を含む一連の調達のうち最初の契約に係る入札の公告

本公告

6 Summary

(1) Nature and quantity of the product to be purchased:

1. Plug-in hybrid vehicles - 5

2. Electric vehicles (light passenger vehicles) - 8

(2) Deadline for bid participant applications:

5 : 00P.M. (Fri.) July 12, 2024

(3) Date of bid opening:

1 : 30P.M. (Thu.) July 25, 2024

(4) For more information, please contact the following division in Japanese:

Audit Division

Bureau of the Treasury

Niigata Prefectural Government

4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi, Niigata-ken, Japan 950-8570

TEL: 025-280-5490

E-mail: ngt190030@pref.niigata.lg.jp

病院局公告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、タオル類賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和6年6月21日

新潟県立中央病院長 田部 浩行

1 入札に付する事項

(1) 件名

タオル類賃貸借一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和6年9月1日から令和9年8月31日まで

(4) 納入場所

新潟県立中央病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当

該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (6) 一般財団法人医療関連サービス振興会から医療関連サービスマークの認定を受けた洗濯工場を有する者であること。
- (7) 200床以上の病床数を有する病院で当該業務を令和3年1月1日以降、12ヶ月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。
- (8) 当該調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 943-0192
新潟県上越市新南町205番地
新潟県立中央病院経営課経営係
電話番号 025-522-7711 内線2323
- (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 本件入札に係る参加申請書の提出

- (1) 入札希望者は令和6年6月28日(金)午後5時00分までに、入札説明書に定める入札参加確認申請書を持参又は郵送しなければならない。ただし、郵送の場合は令和6年6月28日(金)に必着させるとともに、簡易書留郵便を利用すること。
- (2) 入札参加確認申請書の提出場所は3(1)とする。
- (3) 入札参加確認申請書の様式は入札説明書による。

5 入札、開札の日時及び場所

令和6年7月5日(金)午前11時00分
新潟県立中央病院 講堂1

6 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
入札時に、契約希望金額を契約月数(36ヵ月)で除して得た金額に12を乗じて得た金額の100分の5に相当する金額以上の入札保証金を納付しなければならない。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。
- (3) 契約保証金
契約を締結する者は、契約金額を契約月数(36ヵ月)で除して得た金額に12を乗じて得た金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、規程第186条第3項第1号に該当する場合は、免除する。
- (4) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき上記2に規定する入札参加資格を証明する書類を、前記4により提出しなければならない。
なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (5) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申し立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、設備運転・監視業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和6年6月21日

新潟県立中央病院長 田部 浩行

1 入札に付する事項

(1) 件名

新潟県立中央病院 設備運転・監視業務委託

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和6年9月1日から令和9年8月31日まで

(4) 納入場所

新潟県立中央病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(6) 400床以上の病床数を有する病院の設備運転・監視業務を、令和2年1月1日以降、12か月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。

(7) 当該業務において、点検可能なボイラー取扱作業主任者、第一種圧力容器取扱責任者、高圧ガス保安監督者、特定高圧ガス取扱主任者及び電気主任技術者の有資格者を業務に配置できること。

(8) 一般社団法人新潟県ビルメンテナンス協会正会員に登録済であること。

(9) 当該調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 943-0192

新潟県上越市新南町205番地

新潟県立中央病院経営課経営係

電話番号 025-522-7711 内線2329

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 参加資格確認書類の提出期限

令和6年7月2日(火)午後5時15分

4 入札、開札の日時及び場所

令和6年7月8日(月)午前10時00分

新潟県立中央病院 講堂1

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札時に、契約希望金額を契約月数(36か月)で除して得た金額に12を乗じて得た金額の100分の5に相当する金額以上の入札保証金を納付しなければならない。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金

契約を締結する者は、契約金額を契約月数(36か月)で除して得た金額に12を乗じて得た金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき前記2に規定する入札参加資格を証明する書類を、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 暴力団等の排除

ア 誓約書の提出

契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。

(8) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(10) その他

詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、内視鏡ビデオシステムについて、次のとおり一般競争入札を行う。

令和6年6月21日

新潟県立柿崎病院長 太田 求磨

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

内視鏡ビデオシステム 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和6年12月27日(金)

(4) 納入場所

新潟県立柿崎病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「医療機器」又は「医薬品・診療材料類」に記載されている者であること。

(4) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(5) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 949-3216

新潟県上越市柿崎区柿崎6412番地1

新潟県立柿崎病院経営課

電話番号 025-536-3131 内線113

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

令和6年6月28日(金)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

令和6年7月3日(水)午前11時00分

新潟県立柿崎病院 リハビリ室3

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立柿崎病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

- ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)なお、新潟県物品等入札参加資格者で、資格審査申請時等に誓約書(物品等入札参加資格審査申請書第1号様式別紙8)を提出している者は提出不要とする。
- イ 詳細は入札説明書による。

新潟県立中央病院院内保育施設運営業務委託に係る公募型プロポーザル提案者の募集について(公告)

新潟県立中央病院院内保育施設運営業務委託の受託業者を公募型プロポーザル方式により選定するものとし、次のとおり希望する者の参加を募集する。

令和6年6月21日

新潟県立中央病院長 田部 浩行

1 業務の概要

(1) 業務名

新潟県立中央病院院内保育施設運営業務委託

(2) 業務内容

新潟県立中央病院職員の乳幼児を対象とする保育所の運営業務全般(詳細は募集要領及び仕様書に定める。)

(3) 運営委託期間

令和6年10月1日から令和9年9月30日まで

次年度以降において、予算の減額、削除があった場合、契約の変更または解除があり得るものとする。

2 参加表明及び提案者に求められる資格

以下の条件を全て満たす法人とする。

- (1) 認可保育施設又は認可外保育施設の運営(業務委託契約による運営を含む。)実績が3年以上であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者(会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。)であること。
- (4) 会社法(平成17年法律第86号)第475条若しくは第644条の規定に基づく精算の開始又は破産法(平成16年法律第75号)第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第1項第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (6) 新潟県の県税の納税義務を有する者にあつては、当該県税の未納がないこと。

3 提案者を選定するための基準

上記2に定めるとおりとする。

4 提案内容

提案内容は下記のとおりとし、提案書の様式、提案内容及び評価基準の詳細は募集要領に定める。

- (1) 会社概要及び運営実績
- (2) 業務提案等
- (3) 委託見積書

5 手続等

(1) 事務局

〒943-0192 新潟県上越市新南町205番地

新潟県立中央病院庶務課庶務係

電話番号 025-522-7711(代表)

(2) 実施要領、提出書類の様式の交付

ア 交付期間 令和6年6月21日(金)から令和6年7月2日(火)
土・日・祝日を除く、各日午前9時から午後5時まで

イ 交付場所 上記(1)に同じ

ウ 交付方法 交付場所において直接交付する(郵送による交付は行わない。)
また、新潟県立中央病院のホームページからもダウンロードすることができる。

(3) 参加表明書の提出

- ア 提出期限 令和6年7月2日(火)午後5時まで(郵送の場合は当日必着)
- イ 提出先 上記(1)に同じ
- ウ 提出方法 持参又は郵送(書留郵便に限る。)で提出すること

(4) 提案書の提出

- ア 提出期限 令和6年7月24日(水)午後5時まで(郵送の場合は当日必着)
- イ 提出先 上記(1)に同じ
- ウ 提出方法 持参又は郵送(書留郵便に限る。)で提出すること

6 審査及び結果の通知

(1) 審査

業者の選定は新潟県立中央病院院内保育施設運営委託業者選定委員会(以下「選定委員会」という。)が、提出された書類及びヒアリング等の結果に基づき審査を行い、最も優れた提案を行った者及び次点者を特定する。

(2) ヒアリングの実施

選定委員会は、提出された提案書の内容について、提案者に対して面接ヒアリングを実施する。ヒアリングの日時、場所等については、別途通知する。

(3) 失格

次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格となることがある。

- ア 本件プロポーザル募集要領に適合しない書類を作成し、提出した者
- イ 提出書類に虚偽を記載して提出した者
- ウ 提案書の提出期限に遅れた者
- エ ヒアリングの時間に遅れた者

(4) 審査結果の通知

各提案者に文書をもって通知する。

7 契約の締結

- (1) 選定委員会が最も優れた提案を行った者であると決定した者と委託契約の締結交渉を行う。ただし、その者が地方自治法施行令第167条の4のいずれかに該当することとなった場合は、契約の締結を行わないことがある。
- (2) 契約内容は、仕様書及び提案書に基づいて決定する。ただし、仕様書に変更が生じる可能性があることから柔軟に対応すること。
- (3) 最も優れた提案を行った者と協議が整わない場合にあつては、選定委員会の審査により次点となった者と契約協議及び契約締結を行うことがある。
- (4) 契約金額については、予算の範囲内で業務量等を勘案のうえ、年度ごとに交渉し決定する。

8 その他

- (1) 手続において仕様する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口
上記5(1)に同じ
- (3) その他詳細は募集要領のとおりとする。

監査委員公表

監査結果報告公表

新潟県監査基準(令和2年2月25日監査委員決定)に準拠し、地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和6年6月21日

新潟県監査委員 八 木 浩 幸
 新潟県監査委員 小 島 義 徳
 新潟県監査委員 小 島 晋
 新潟県監査委員 樺 澤 尚

1 監査の対象

地方自治法第199条第1項に規定する財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに同条第2項に規定する事務の執行（以下「財務事務の執行等」という。）を対象として監査を実施した。

2 監査の着眼点（評価項目）

監査委員による監査は、財務事務の執行等が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかといった観点から監査するものである。

3 監査の実施内容

財務事務の執行等について、新潟県監査基準に基づき、監査対象所属から資料の提出を求め、その内容を確認するなどの方法により監査を実施した。また、その他の監査等において得られた知見を利用した。

4 監査の結果

財務事務の執行等について、上記のとおり監査した限りにおいて、概ね適正に行われているが、一部において是正又は改善を要する事項等が認められた。

【監査結果の区分（是正又は改善を要する事項等）】

区 分	内 容
指摘事項	明らかに違法又は不当なもの、著しく不経済な行為又は著しい損害が生じているもの 等
注意事項	是正又は改善を要する事項で、指摘事項までに至らないもの
検討事項	指摘事項、注意事項に該当しないが、行政行為の経済性・効率性・有効性や行政目標・達成手段の妥当性等に関して是正、改善の検討を求めるもの

監査対象所属ごとの監査結果は、次のとおりである。

普通会計
(総務部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
自治研修所	令和6年2月21日	令和4年度	令和5年1月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。 (注意事項) 県有財産の管理に関する事項
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年12月31日まで	

(防災局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
消防学校	令和6年2月21日	令和4年度	令和5年1月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。 同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年12月31日まで	

(福祉保健部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
精神保健福祉センター	令和6年3月4日	令和4年度	令和5年1月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。 同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年12月31日まで	

(産業労働部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
三条テクノスクール	令和6年3月5日	令和4年度	令和5年1月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。 同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年12月31日まで	

(観光文化スポーツ部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
近代美術館万代島美術館	令和6年2月22日	令和4年度	令和5年1月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。 同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年11月30日まで	

(農林水産部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
農業総合研究所高冷地農業技術センター	令和6年5月14日	令和4年度	令和5年3月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和6年2月29日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
妙法育成牧場	令和6年5月14日	令和4年度	令和5年3月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和6年2月29日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 物品の管理に関する事項
中央家畜保健衛生所佐渡支所	令和6年3月7日	令和4年度	令和5年1月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年12月31日まで	同 上

(三条地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
健康福祉環境部	令和6年1月19日	令和4年度	令和4年11月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	(指摘事項) 1 生活保護費返還金(生活保護法第63条関係)について、令和5年10月31日現在、過年度調定分4件2,158,088円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。 2 生活保護費徴収金(生活保護法第78条関係)について、令和5年10月31日現在、過年度調定分228件10,458,752円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。 3 特別児童扶養手当について、その再認定通知書等が郵送過程で所在不明となった事案があった。 個人情報の取扱いに留意し、再発防止の徹底に努められたい。 (注意事項) 歳入の収納に関する事項 交通事故に関する事項

(教育庁)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
教育センター	令和6年1月29日	令和4年度	令和4年12月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年11月30日まで	同 上
県立図書館	令和6年3月15日	令和4年度	令和4年12月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年11月30日まで	同 上
生涯学習推進センター	令和6年3月15日	令和4年度	令和4年12月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年11月30日まで	同 上
文書館	令和6年3月15日	令和4年度	令和4年12月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年11月30日まで	同 上
新潟北高等学校	令和6年2月8日	令和4年度	令和5年1月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年11月30日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
新潟工業高等学校	令和6年3月21日	令和4年度	令和5年1月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年12月31日まで	適正と認めた。
村松高等学校	令和6年1月29日	令和4年度	令和4年11月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	同 上
正徳館高等学校	令和6年3月14日	令和4年度	令和5年1月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年12月31日まで	(指摘事項) 高等学校等就学支援金関係書類が郵送過程 で所在不明となった事案があった。正徳館高 等学校としては教育庁財務課へ書類を送付し た認識とのことだが、教育庁財務課では書類 を確認できなかった。 個人情報の取扱いに留意し、再発防止の徹 底に努められたい。
見附高等学校	令和6年3月21日	令和4年度	令和5年1月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年12月31日まで	同 上
小千谷西高等学校	令和6年3月15日	令和4年度	令和4年11月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年12月31日まで	同 上

小出高等学校	令和6年2月28日	令和4年度	令和4年12月1日から 令和5年3月31日まで	同	上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年12月31日まで	同	上
柏崎常盤高等学校	令和6年3月14日	令和4年度	令和5年1月1日から 令和5年3月31日まで	同	上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年12月31日まで	同	上
柏崎総合高等学校	令和6年3月15日	令和4年度	令和4年11月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 徴収金会計に関する事項	
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年12月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項 徴収金会計に関する事項	
高田農業高等学校	令和6年2月2日	令和4年度	令和4年12月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。	
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項	
海洋高等学校	令和6年2月2日	令和4年度	令和5年2月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。	
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年11月30日まで	同	上
佐渡総合高等学校	令和6年2月26日	令和4年度	令和5年2月1日から 令和5年3月31日まで	同	上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	同	上
佐渡中等教育学校	令和6年2月27日	令和4年度	令和5年2月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項	
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	適正と認めた。	
新潟よつば学園	令和6年3月21日	令和4年度	令和5年1月1日から 令和5年3月31日まで	同	上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年12月31日まで	同	上
月ヶ岡特別支援学校	令和6年3月14日	令和4年度	令和4年12月1日から 令和5年3月31日まで	同	上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年11月30日まで	同	上
佐渡特別支援学校	令和6年3月15日	令和4年度	令和5年1月1日から 令和5年3月31日まで	同	上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年12月31日まで	同	上
新潟県立幼稚園	令和6年2月8日	令和4年度	令和5年1月1日から 令和5年3月31日まで	同	上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年11月30日まで	同	上

(警察本部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
新潟警察署	令和6年2月29日	令和4年度 令和5年度	令和5年1月1日から 令和5年3月31日まで 令和5年4月1日から 令和5年12月31日まで	適正と認めた。 (注意事項) 物品の管理に関する事項 交通事故に関する事項